

令和元年9月  
福山商工会議所

申請者各位

## **消費税法改正に伴う貿易関係証明手数料等の料金改定について**

平素は、当所の貿易関係証明をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

さて、令和元年10月1日（火）からの消費税法改正に伴い、貿易関係証明手数料等の料金を下記の通り改定させていただきますのでご理解・ご確認の程、お願い申し上げます。

	改定前 (消費税 8%税込)	改定後 (消費税 10%税込)
登録手数料(会員)	無料	無料
登録手数料(非会員)	2,160円	2,200円
証明手数料(会員・1件につき)	1,080円	1,100円
証明手数料(非会員・1件につき)	2,160円	2,200円
原産地証明書用紙(1冊100枚綴り)	540円	550円
申請事務マニュアル(1冊)	309円	315円

### 【お問合せ先】

福山商工会議所 会員課 TEL084(921)2346